

組合士

アラカルト

都市近代化事業協同組合

専務理事

ながその ゆみこ
永蘭 愉美子さん

常に変化に対応して、組合員にメリットのある組合を目指す

今回、お話を伺った永蘭愉美子さんが奉職する都市近代化事業協同組合はちょっとユニークな組合である。組合員は業種も規模も多種多様な1244社・団体、しかも全国44都道府県に分散している。そんな組合員へ向けて組合は、高速道路ETCカード事業とガソリンカード事業にほぼ特化したサービスを提供しているのだ。

永蘭さんは、同組合がこのようなスタイルで組合運営を開始した平成6年以來、代表理事の遠藤隆鉦さんと共に、組合の基盤づくりと整備に携わり続けている。組合士の資格取得は平成12年。組合士としてのモットーは「法令遵守を常に心がけ、組合員の皆さんにとって、利用してメリットのある組合を目指して運営に当たる」。

そんな永蘭さんに、組合士として、組合専務理事としてのお取り組を伺った。
業務は、経理、許認可手続き、定款変更…

前述の通り、組合員は業種も所在地も多岐に渡る。そこで、組合事務のトップである永蘭さんの仕事は、事業認可取得のための行政機関との対応（関東経済産

業局、関東地方整備局、関東農政局、関東運輸局、関東信越厚生局の5局が認可）、新規組合員加入に伴う定款変更（ほぼ毎年）、さらにカード事業の決済業務および組合全体の会計管理に及んでいる。

民間会社での経理経験が長く、経理等組織運営全般のマネジメント力を買われて、遠藤さんに組合への入職を誘われた永蘭さん。各種手続き業務に携わる中で「組合独特のやり方がある」と認識。少しでも解らないことがあれば東京中央会に相談して指導や助言を仰ぎながら、組合会計から運営まで、「一つひとつ自分で覚えながら業務に邁進する日々」だったそうだ。

組合士になり「法令遵守精神」が深まる

そんな中で東京中央会から組合士という資格があると勧められ、「勉強を通じて法的な知識も取得できる」と挑戦を決めたそうだ。しかし、現在でこそ総勢8人の体制を整える事務局も、当時はまだまだ手薄な状態。その中で業務全般を管理、指導する立場だった永蘭さんは、「事務所のある高田馬場から銀座まで、

毎回、遅刻しながらも講習会に参加した」と振り返る。その口ぶりには、大変だったからこそ、いい思い出になっている様子もうかがえる。

組合士になっても「日々の業務の中で少しでも疑問を感じるものがあれば東京中央会に確認する」という基本姿勢は変わらないと言う永蘭さんだが、「勉強した結果、法令が理解できるようになり、「法令遵守」ということにとっても気を配るようになった」と自覚しているそう。組合のコンプライアンスが求められる昨今、これは非常に重要な指摘だろう。

最大の変化を乗り切るために

「組合は道路行政の変化と共に常に変化し続けています。この15年は常に変化の連続だった」という。その中で「営業が大好き」という遠藤代表理事が「組合員の掘り起こし」、永蘭さんは「業務の基礎固めと充実」というように役割を分担して、「ほとんどもゼロ」から現在の1244組合員、カード事業売上36億4000万円（昨年度。ピークは平成19年の約45億円）という実績を作り上げてきた。しかし、今般の政権交代で道路行政が大転換する可能性もある現在、「最大の



都市近代化事業協同組合の遠藤代表理事と、2組合士・種田職員、永蘭専務

変化がやって来る」と兜の緒を締めていると言ふ遠藤代表理事と永蘭さん。そこで、組合員へ向けては、メリットを感じてもらえるような新たな方向付けや事業創出に取り組もうと様々な可能性を検討しているそうだ。他方、組合内部に向けては、「安心して働ける環境づくり」や「人が変わっても運営できる仕組みづくり」を進めて事務局の充実を力を入れていく。事務局には現在、永蘭さんを含めて2名の組合士がいるが、「他の職員にも意欲があれば積極的にチャレンジしてほしい」と応援する姿勢だ。法令遵守の精神や組合独特の運営技術が身に付くといった効果を期待できる組合士資格は職員のス킬アップにうってつけと位置づけているようだ。

「厳しい環境だけに、組合員にとって利用してメリットのある組合を目指し、それが組合の存続にも繋がることになる」。それを実現する組合運営を目指しているとのことである。